

(要約)

本論は、現代日本における犯罪と地域社会に関係する研究および実践状況について、懐古主義的な「地域再生」・「コミュニティ再生」という手段によって問題解決を図ろうとする単純化された論調に対して問いを設定するところから始まっている。それはすなわち、「治安悪化」という言説ないしは状態に関わって、地域再生が何故、どのように、犯罪予防に有効だと言えるのであろうか、という問いである。この問題関心から、地域社会における犯罪予防の有効性を高める手立てや、それに必要な視点を明らかにすると共に、地域社会における犯罪予防活動自体の限界を示すべきであるという考えに至った。

以上のことから、第1章では犯罪社会学上の基点をショウやマッケイらシカゴ学派による研究に定め、彼らの主張を確認することで犯罪と地域社会の関係を考察する意義を確認すると共に、その理論的位置付けを学説史展開から示した。そこでは、ショウ・マッケイらの生態学的研究を概観し、地域社会に着目する意義について確認した。

その後の学説史展開に基づいて二つの流れが確認され、第2章では一つの流れであるシステミックモデルについて検討した。また、システミックモデルの理念型として集団効果理論を取り上げ、近年注目を集めつつあるソーシャル・キャピタル（SC）が持つ犯罪予防効果を集団効果理論によって説明可能であるとの仮説を提示した。地域社会においてSCが豊かであるためには地域住民同士の相互援助・相互信頼が前提になり、それが規範として共有されていることが必要になるので、そのような地域社会では必然的に集団効果は高くなり、集団効果が高くなれば犯罪率が低くなると考えられる。また、本章の考察によって、た「集団効果理論によってSCの犯罪予防効果が説明される」という仮説を提示した。

続く第3章では、もう一つの流れである環境犯罪学アプローチについて検討した。先行研究では個別的な研究や個々の理論の紹介に留まっていたのに対し、本論では環境犯罪学諸理論をそれぞれ掘り下げて考察するだけでなく、それぞれの関係についても検討し、環境犯罪学理論全体を整理する分析視点を提示した。さらにそこから、犯罪と地域社会の関係を考察する独自の分析モデルを提示した。実践においては、犯罪予防活動の手段や目的を明確にすることなくなされている場合がほとんどであるが、地域社会の中での特定の課題、優先的に取り組むべき問題さえ明らかにし、特定の問題解決のための効果的・効率的な活動を計画することが重要である。さらに、犯罪予防活動には人的コストや金銭的コ

ストという諸条件から採り得る手段が制約されるという問題があるが、逆に地域の資源を最大限に活かした活動展開を図る上でも、本論で提示した独自の分析モデルは有用な分析枠組みであると評価することができ、その意味においても効果的・効率的な犯罪予防活動の実践が可能となるのである。手法としては物理的環境への着目を重視する「モノ」重視型分類と人と人の繋がりを重視する「ヒト」重視型分類を使い分けることで効果的な犯罪予防の実践に繋がるとともに、各分類に基づく犯罪予防活動が機能する前提としての「ヒト」重視型分類の有効性、つまり、地域社会の絆やインフォーマル・コントロールの存在の重要性についての実証も必要となる。

第4章では、集団効果理論によってSCの犯罪予防効果が説明できるという仮説の実証を行い、SC研究の、集団効果理論の、そして地域社会における犯罪予防活動自体の意義と限界をそれぞれ明らかにした。本章では、「集団効果理論によってSCの犯罪予防効果が説明される」という仮説を実証することを目的とした二つの調査を行った。いずれもSCと集団効果を独立変数に、犯罪およびそれに関連する指標を従属変数に投入した重回帰分析を行い、その後独立変数間の関係についても分析を行うというリサーチモデルを構想することとしたが、その結果、調査①ではSCと集団効果のどちらとも犯罪率との間に統計的に有意な結果は得られず、調査②では一部ではあるが集団効果理論の犯罪予防効果を示すことができたが、ここでは、SCを独立変数とした際に有意な結果が得られなかったこと、回帰分析モデルの当てはまりが十分ではなかったことに着目し、まずはSC論の視点から考察を行うこととした。その結果をまとめると、リサーチモデルにSCを組み込む際の問題について考え、そもそもSCを計量的に把握することの問題、SCを性質によって分類することとそれに応じて改めて理論的な検討を要すること、さらにはグラフ理論等を用いた社会的ネットワーク分析が必要であることを述べた。本章では最後に、集団効果理論を現代日本に適用することの限界から、貧困等のマクロ問題との関わりから地域社会に着目することの限界についても触れた。

第5章では、実際に行われている犯罪予防活動についての実証研究を行い、第3章で提示した分析モデルから現状を把握し、理論上の課題と実践上の課題それぞれについて検討した。調査③では京都府が平成18年度より実施している「子ども・地域の安心・安全活動支援事業」に過去一度でも登録を行った団体を対象とした質問紙調査を行った。調査④では「自主防犯ボランティア活動支援サイト」（警察庁）における「自主防犯活動事例」として紹介されている団体を対象とした、Webページに掲載されている情報を活用した二次的分析を行った。二つの調査は京都府の団体のみか全国的な活動動向かの違いと、登下校時の見守り活動や付き添い活動を軸としているか活動内容は制限されないかという、大きく二点で異なるものである。調査③と比較すると調査④の方が全国的な活動動向でかつ内容の

制限が加えられていないことからより一般性を有していると思ふことができる。結果として、調査③と調査④では概ね一致する分析結果が得られた。まず、第3章で提示した独自の分析モデルに当てはめて解釈すると、実際に行われている活動を説明するのに耐え得るモデルとなっていることを示すことができた。しかし、理論的検討からは現れない実践上の課題が抽出され、両者のバランスが必要であることが分かった。実践上の課題として、「ボランティア」であることに起因する様々な問題が抽出されたが、本論で取り上げた原因分析が行われていないからこそ、問題解消には結び付かないまま手段と目的が入れ替わってしまうのであり、地域住民の繋がりが大切であるとの合意から参加者を募り、活動を継続することに一生懸命になり、犯罪予防活動に「加わる」ことを「手段」として団体の維持・存続を「目標・目的」とすることになっているのであり、それこそが「活動疲れ」に繋がっていることを指摘した。それに対しては「犯罪予防」を指標とした適切な自己評価を行うことができれば、それに必要な人員や費用といった資源の最適化を本来は図ることができるはずであり、本論第3章の分析モデルに基づいて、「罪種や目的に応じた効果的な」、「地域の資源に応じた効率的な犯罪予防活動を展開」することが目指されねばならない。そのため、犯罪予防活動は「目的の明確化」と「効果検証」の二点を必ず含むべきであろう。この点に関して何らかの手がかりを得るべく、第6章では先進事例を取り上げることとした。

第6章では、これまで述べてきた課題をクリアすることが期待される先進事例について紹介に先立って、既に述べてきた様な限界を有しながら一種盲目的にその有効性を捉えられている地域社会における犯罪予防活動について、人々にそれが受け入れられていく構築過程を明らかにした。「安全・安心まちづくり」を題材に、条例制定状況から展開過程を概観した。その背景を地域社会学と犯罪予防論のそれぞれから掘り下げて、両者が結び付くにあたっては、「社会の大きな構造的変化」、「地域社会のハード面への注目度の高まり」、「地域社会のソフト面への注目度の高まり」、「モラル・パニックをもたらす重大事件の発生」という四つの共通点を背景に有していたことが分かった。しかし、あくまで背景要因としての共通基盤を抱えていたに過ぎず、「安全・安心まちづくり」活動の展開は行政主導によって構築されたに過ぎないことが明らかになった。最後に、ここまで述べてきた様々な課題を解消していくための手がかりを得るべく、まずは地域社会における犯罪予防活動での民間団体と警察との連携における先進事例を検討した。具体的には問題指向型警察活動とインテリジェンス主導型警察活動がそれにあたる。それぞれの国の事情によって連携のあり方に多少の違いはあるものの、特に犯罪の事前予防や逮捕場面での主体的活動において警察の役割は大きいものと理解される。その際の犯罪発生や問題解決に対する分析的な視点は、エビデンスに基づく犯罪予防の潮流に合致するものである。かつ、資源配分の

効率性に着目する視点は、地域住民の要望に過不足なく応え、それに伴って警察と地域住民との連携、良好な関係の構築のためにも理に適ったものであることがうかがわれた。また、こうした分析的な視点と予防論を志向する「まちづくり」の先進事例としてセーフコミュニティを取り上げ、特に犯罪予防を軸とする神奈川県厚木市の取り組みを紹介した。警察や行政との連携と分析的視点の有効性について明らかにしたが、セーフコミュニティを「万能薬」とは決して考えず、そのエッセンスに基づいた適切で的確な取り組みが求められることを指摘した。